

1章

新潟市のごみ減量制度

新潟市では、ごみ分別を10種13分別にして、現行のごみ減量制度（平成20年6月～）に移行しました。

この制度では、循環型社会を形成し、環境に与える影響を少なくすることを目指しています。

ごみ減量制度の特徴

①10種13分別によるリサイクルの推進

分別により可能な限り資源化を図ることで、最終的に焼却・埋立処分されるごみを極力削減し、高品質なリサイクルを目指します。

ご み	燃やすごみ		週3回
	燃やさないごみ		月1回
	粗大ごみ		随時 (申込制戸別)

処理の流れは
4ページへ ➡ ➡

資源	プラマーク容器包装		週1回
	ペットボトル		月2回
	飲食用・化粧品びん		月2回

リサイクルの
流れは
5ページへ ➡ ➡

資源	飲食用缶		月2回
	古紙類 (4分別) 1 新聞 2 雑誌・雑がみ 3 段ボール 4 紙パック		月2回

リサイクルの
流れは
6ページへ ➡ ➡

資源	枝葉・草		週1回
	特定5品目 乾電池類、蛍光管、水銀体温計、 ライター、スプレー缶類		月1回

リサイクルの
流れは
7ページへ ➡ ➡

②ごみは有料・資源は無料

ごみの減量・リサイクルの推進や分別徹底の観点から、ごみは指定袋・処理券により有料とし、資源は無料としています。

混ぜればごみ
分ければ資源



③手数料収入の市民還元

家庭ごみ指定袋などによる収入から、指定袋の作製などの経費を差し引いたお金で、ごみ減量・リサイクル推進、自治会・町内会が取り組む活動の支援、未来投資に向けた取り組みに使われています。

主な事業

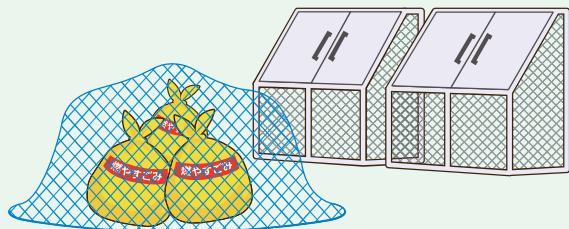
●資源循環型社会促進策

- ・食品ロス削減推進事業
- ・古紙資源化の推進（集団資源回収）
- ・ごみ集積場設置等補助金
- ・地域清掃等への助成
- ・家庭系生ごみ処理器購入費補助



●地球温暖化対策

- ・防犯灯設置補助金（LED 灯導入促進）
- ・環境教育、環境学習に関する支援



●地域コミュニティ活動の振興

- ・ごみ出し支援
- ・地域活動補助金



地域清掃活動の様子

●未来投資に向けた取り組み

- ・ESD環境学習支援事業
- ・新潟市環境優良事業者等認定制度



ごみ減量制度の開始前（H19）と
後（H21）を比べると、
ごみが約30%減りました。

